

平成21年度第1回京田辺市障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会  
－会議概要－

1 日 時

平成21年7月8日（水） 午前10時から午前11時

2 場 所

市役所305会議室

3 出席委員

岡本委員長、増富委員、村上委員、藤澤委員、米野委員、青木委員、  
玉嶋委員、西村委員、林委員、吉崎委員、堀口委員、山田委員、中川委員  
計13名（順不同、敬称略）

4 内 容

(1) 委嘱状交付

市長から新委員へ委嘱状を交付

(2) 市長あいさつ

(3) 委員・出席者紹介

(4) 副委員長の選出

副委員長に米野委員との推薦があり、全会一致で承認された。

(5) 第2期京田辺市障害者基本計画の策定について

○第2期京田辺市障害者基本計画の策定について事務局より説明を行う。

【委員長】：本計画が平成22年度から27年度までの6年間ということですので  
その間様々な見直しをかけなければいけないと思います。もう公表  
してもいいと思いますが、京都府の山田知事から頼まれて今回の理

念にあげていますノーマライゼーション・リハビリテーションを超えていくための新たな理念としてユニバーサルデザインという考え方をとりまとめて、先般最終案をつくったばかりです。知事の査定が終わり委員会にかけることになっております。中間報告でクレームがつきませんでしたからおそらくこのまま進むと思います。これから京都府の障害者あるいは福祉系列の諸計画はこういう理念にある程度即した格好で進めてはいかがかというお話がたぶん来ると思います。そういうことで施策の中身にそれほど変化は起きないと私はいますがめざす基本理念のグレードアップが予測または予定されていますのでそれに即した格好で各自治体の計画をつくったほうがいいのではないかと思っています。今回はユニバーサル社会の設計図というなじみのない言葉にしてしまいましたがユニバーサルという考え方方がノーマライゼーションやバリアフリーとどう異なるかという概念の整合化が十分できておりません。府民の方にパブリックコメントをかけましたがたった4人しか反応がなかったということで本当になじんでいないので、これからおおいに様々な機会を通してこの考え方を浸透させつつ今申し上げましたノーマライゼーションやバリアフリー・リハビリテーションといったようなことに、さらなる形の対応を考えていきたいと思っている次第です。近々京都府からこういうものができましたと現物がおりてくると思いますのでそのときにまたプロジェクトチームでも議論をしていただくとともに可能であればこの障害者基本計画の策定に向けて若干でもその理念なり考え方なりを具象化のプログラムに反映できればと思っております。

**【委員】**：この計画は27年度までのものですが、資料5を見ますと来年の3月には印刷・製本とあります。計画を策定した上で見直すということでしょうか。

**【委員長】**：ということになるでしょうね。各自治体が考えていることを府に受けてもらうということなのでこちらの裁量でいいと思います。他の都道府県と較べると京都府はユニバーサルデザインの考え方方がやや遅れていますのでそれにキャッチアップするという意味でも考えていいかないとならない課題だと思っています。いきなりこういうことを申し上げますとこの会の進行のあり方を修正しなければいけないと思われるかもしれませんがそういうわけではありません。京都府

からの具体的な連絡がないのならばこちらはこちらで主体性を持って計画策定を進めていけばいいと思います。ただ、京田辺市として配慮をどこまでできるかを念頭においていただければいいと思います。ユニバーサルデザインという名前は格好いいけどバリアフリーとそう本質的に違いません。僕に言わせればユニバーサルデザインというのは目標概念であってやはりバリアフリーが大前提でありそれに向けてのリハビリテーションが大事なことは承知しております。ユニバーサルデザインの内容が明確になったところで公式な形でどこまで京田辺市障害者基本計画のなかに反映できるかについて議論を重ねていけばいいと思います。

**【委 員】**：理念のところですが京田辺市ではノーマライゼーション・リハビリテーションが掲げられています。それはそれでいいと思いますが、どこかの県ではハビリテーションという言葉が盛り込まれていたと思います。要するにリハビリの「リ」とは身体障がいのある方や交通事故に遭われた方がリハビリをするということで、国民皆がよく使う言葉ですが、たとえば生まれつき知的障がいがある・染色体に異常がありダウン症で生きてきたお子さんなどについてはリハビリテーションではなくハビリテーションという考えがあてはまると思います。確かその県ではリハビリテーションとハビリテーションとを並列して書かれていたと思います。そのあたりの理念についての考え方をお聞きしたいと思います。

**【委員長】**：京都府のユニバーサルデザインの策定責任者として一言申し上げます。もともとリハビリテーションというのは戦争のときに戦力復帰をねらった政策で、兵士が負傷した際に再び戦力にするためにはどう立ち直らせるかといったことが主要なねらいで平和時にも国民にその概念をあてはめようということで今日来ています。「リ」というのは「再び」ということでひとたび失われたものを再び取り返すというのがリハビリテートという言葉です。それに対して持っているものを有効にあるいは可能性をあますところなく発揮するまたその機会を用意するというものがハビリテーションであるなら、それはユニバーサルデザインと考えが一致するわけです。そういう意味ではハビリテーションとリハビリテーションを少し組み換えて提示されたということは見識として素晴らしいと思います。ユニバーサルデザインというのはもともと年齢・性別・能力・国籍といった違い

に関係なく、すべての人が生活をしやすいようにはじめから安心・安全な利用が可能な建物や製品をつくる、あるいはサービスや運用を行うもので基本的にはノーマライゼーションと変わりはありません。ただそれは特定の人に対してではなくあらゆる人にそういうことを行うということです。理想になるかもしれませんのがこの理念とまさしく一致するものですし、決して矛盾するものではありません。より高い理想に向かってどうしていくべきかを常に念頭におきながら施策やプログラムを考えるよりどころにしていただければと思います。

ヨーロッパの街を視察する機会がありましたが、確かにユニバーサルデザインが具体的に進んでいます。その限りにおいて先進国日本は立ち遅れが目立ちます。ユニバーサルデザインに行く前にバリアフリーが多すぎるという現実があります。実施のプロセスでめざすはユニバーサルデザインであるということを常に理念として掲げておく必要があると思います。

**【委員】**：スケジュール表ですが議会は3月だけの印になっています。これは報告だけという形になるのでしょうか。可能ならばたとえば素案が作成されてパブリックコメントを実施される前の12月の議会や全体の協議会で少し中身の説明をしていただけたらと思います。議員代表として出席している私がこの委員会のことを議会で報告したいと思っても、残念ながらなかなかその機会がありません。これからまちづくりのところで非常に大事な問題だと思いますし議員も質問を受ける機会があり、知っておく必要があると思います。そのあたりを考えていただきたいと思います。

**【委員長】**：具体例として他の都市で行っているこういう計画策定は中間案や素案を作成してパブリックコメントを実施し、その上で議会に報告するという形になっています。むろん最終案は議会で承認を得なければなりませんが中間案を一定素案ができたときにパブリックコメントと並行して議会でご審議いただくというのが一般的な手順となっていますね。そのあたりは事務局いかがですか。

**【事務局】**：これまでの策定経過では、他の計画でもそうですが、所管する委員会の協議会で素案の段階で説明をしています。全体の協議会では総合計画の説明しかいたしておりません。そういうことからも所管の

協議会を十分活用して素案の段階でまた説明させていただきたいと思います。ただし、パブリックコメントを踏まえた上での素案になろうかと思います。

【委員長】：話は違いますがこの委員会は一般公開することと条例で定められているのですね。

【事務局】：ホームページ等でお知らせしてご希望があれば公開することとなっております。

【委員長】：ヒアリング調査票ですがこれはこれで結構だと思うのですが、去年厚生労働省が全国大型調査ということで3,000例ほどのサンプルをとって調査を行いました。そういういわゆる大量の調査対象者の方々にお願いする一般的な調査票の他に、グラウンド・セオリ一というものがありまして、考え方は基本に即しますが定量的な手法によって出てくる成果と同時に定性、つまり質の側面を大事にするヒアリングの方法があります。今までではともすると統計に即して高い割合の回答を大事にしてきましたがそれ以外の回答はどう反映していくのかという議論があり、これは今世界中で問題になっています。そういう意味からもヒアリングにさらに工夫を加えて、まさに質をきちんと担保できるような個別のヒアリングを行ってみるべきだと思います。技術的にも労力的にも大変なので今回は間に合わないにしても将来的には定量に対する定性的な調査法を実施してみると非常に興味深い意見が出てきます。細大漏らさず意見を計画に盛り込むことは無理としましても、施策を具体化していくプロセスで非常に有効な示唆が得られるという点では一般的になってきています。予算の都合もあるとは思いますが、せっかく新しい計画策定をするわけですから、将来的にはそういう展開をすることが望ましいと私は思います。技法については相当勉強しなければなりませんし、1年や2年で習得できるものではありませんが平成27年度までという設定がありますのでそれまでには十分間に合うのではないかと思います。

【委員】：今の定性的な調査についてのお話を伺って思ったのですが、自立支援協議会の児童部会で出た議論で医療的ケアの必要な方が京田辺市には3人おられますですが数が少ないのであがってきません。その方

が地域で暮らしたいと望んでも、誰かが医療的ケアをしなければその地域で暮らせないという実態があります。今回できるかどうかは別にしても将来的にはこういった問題を視野に入れた形で計画がなされていってほしいと思っています。

【委員長】：施策や制度というのは平均的な対応ですので、その枠組みになじまないニーズに対応できないことは行政の限界であると同時にまさに住民が主体的な努力で行政が成し得ないあるいは行き届かない部分をどのように組み立てていくか、これは一種のバータリズム（父権主義）ですね。そういう関わりをしなくてはいけないときが来ています。ユニバーサルデザインはひとりのとりこぼしもしないという原則ですからそのためには定量的なデータだけでなく定性的なヒアリングもしてその大事なところを施策に反映できなくても常にサービス供給側が保有していくことが大切だと思います。

【委 員】：資料1の組織図についてですが、私自身は地域自立支援協議会の就労支援部会の部会長をしていますのでその立場から言わせていただきます。この図のなかで私の属している就労支援部会と府内プロジェクトチームの間に関連があるとすれば資料4の表の生活分科会のなかに雇用の促進という項目があります。ここで自立支援協議会と府内プロジェクトチームの生活分科会が連携を図り意識的に情報の共有を行って積極的な接点を持っていけたらより実質的ではないかと思います。そのひとつの例として、ヒアリング調査票のP3にある京田辺市職員雇用の条件整備という項目について府内だけで話をするのではなく自立支援協議会のなかでもたとえば市の職員の採用条件として今は身体の方だけですが、知的・精神・発達の方がどんな形で市の業務に関われるかを考えるときに、この組織図での分科会と積極的に手を結び情報を共有していくことは無理だろうかと感じています。

【委員長】：その点事務局いかがですか。枠のなかに入っていますからおそらく事務局としての社会福祉課が両者の情報共有のための媒介となっていただけるかどうかということですが。

【事務局】：常にそうすることではなく、必要に応じて行うという形で検討させていただきたいと思います。

【委 員】：縦割りになってしまわずに、常に共有できるフラットな状態である  
ということが確認できれば私はそれでいいと思います。

【委員長】：他にいかがでしょうか。特にご意見もないようですので本日の審議  
はこれで終了させていただきたいと思います。